

碧南市長時間保育申請書

令和 年 月 日

碧南市福祉事務所長 殿

申請者 住所 碧南市 町 丁目 番地
氏名
電話

下記のとおり長時間保育を希望します。

児 童 名				生年月日	平成・令和 年 月 日		
園 名		保 育 園 こども園		年齢区分 4月1日時点	歳児		
長時間保育の希望開始日（変更日）				令和 年 月 日			
保 育 時 間 の 区 分 ※希望する保育時間の□欄に✓してください。				実 施 園			
早 朝	7:00 から 8:00 まで		☐	7:00～第2へきなんこども園、こども園ひまわり 7:15～かしの木保育園 7:30～上記以外の保育園			
夕 方	16:00 から 17:00 まで		☐	全園			
	16:00 から 18:00 まで		☐	全園			
	16:00 から 19:00 まで		☐	～18:30 二葉、碧のこうさぎ保育園 ～19:00 鷺塚、荒子、西端、大浜、棚尾、新川、 かしの木、碧のうさぎ保育園 へきなん、第2へきなん、こども園ひまわり			
	16:00 から 20:00 まで		☐	～19:30 かしの木保育園 ～19:45 碧のうさぎ保育園 ～20:00 第2へきなん			
理 由 (具体的に記入)							
父	勤務時間 (残業含む)	: ~ :	勤務地 住所	希望保育時間		: ~ :	
母	勤務時間 (残業含む)	: ~ :	勤務地 住所			通勤 時間 分	
祖父	勤務時間 (残業含む)	: ~ :	勤務地 住所			通勤 時間 分	
祖母	勤務時間 (残業含む)	: ~ :	勤務地 住所			通勤 時間 分	
☐	以下の事項を確認の上、長時間保育をご利用ください。					園確認	
	1. 長時間保育の利用は、就労証明書や上記の申請理由から必要性が確認できる、 曜日・時間に限ります。（就労証明等の必要書類が利用日までに揃わない場合、 利用できないことがあります。） 2. 勤務が早く終了した場合は、申請時間内であっても、速やかにお迎えをお願い します。 3. 利用予定日の15日前までに、平日に通っている園へ提出してください。						